名古屋港管理組合議会　　令和８年３月

本会議質疑・一般質問概要

令和８年３月定例名古屋港管理組合議会が開かれ、３月２６日（木）に質疑及び一般質問が行われました。質問・答弁の概要は次のとおりです。

○ みつなか美由紀議員（市・共産）

名古屋港の二つの水路の埋立てによる環境への影響について

ア　底層溶存酸素量に係る環境基準の水域類型の指定及び設定理由について、聞きたい。

答弁　伊勢湾の底層溶存酸素量に係る環境基準の水域類型は、国が直接指定を行う水域であり、国の中央環境審議会を経て、令和４年１２月２０日に指定された。このうち、名古屋港の高潮防波堤より陸域側の水域は、３段階ある類型のうちの中間である生物２類型に設定された。設定の理由については、高潮防波堤が設置され、閉鎖性が高いことなどが示されている。

イ　水質調査の結果は、指定された環境基準の水域類型と比較してどのような状況か、聞きたい。

答弁　国は、水域類型を指定した後、現在、目標とする達成率及び達成期間を設定するための検討を進めている。また、愛知県及び名古屋市は、国の依頼を受け、底層溶存酸素量調査を環境基準点及び補助点で実施している。令和６年度における名古屋港の高潮防波堤より陸域側の水域の調査結果は、８地点１２カ月で測定した計９６検体のうち、基準値に適合したものは７４検体であった。

ウ　金城ふ頭北側の水路と飛島ふ頭北側の水路を埋め立てる計画になっているが、二つの水路を設けた目的について、聞きたい。

答弁　昭和３９年の港湾計画改訂において、金城ふ頭と飛島ふ頭の埋立計画を位置づけた。その際に、金城ふ頭北側の水路は、はしけだまりとして、また、飛島ふ頭北側の水路は公共運河として位置づけられた。

○ 再質問

(1)　二つの水路の埋立てによる環境への影響について、聞きたい。

答弁　金城ふ頭北側及び飛島ふ頭北側の水路の埋立てについては、平成２７年の港湾計画改訂において位置づけており、共に埠頭用地、港湾関連用地及び交通機

能用地として、名古屋港の開発や利用上において、必要かつ最小限の範囲で計画している。この際の環境影響評価において、水質に与える影響は軽微であると評価している。

(2)　水環境改善に逆行する計画ではないか、聞きたい。

答弁　埋立計画は名古屋港の利用上必要なもので、水質に与える影響は軽微であると評価している。今後、埋立計画の事業を実施する際は、関係法令に基づいた手続を行い、その中で必要な調査を実施し、環境への影響について確認しながら適切に対応していく。

○ 岡本やすひろ議員（市・民主）

中川運河におけるにぎわい創出に向けた取組について

ア　にぎわい拠点整備への関わり方について、聞きたい。

答弁　親水空間の基盤整備として、堀止緑地をはじめ松重ポンプ所の改修等による水質改善に取り組み、現在は北支線のプロムナードの整備を進めている。

名古屋市が整備を進める北幹線大規模用地については、名古屋市等と地域住民や企業を巻き込んだイベントや地域活動など、にぎわいを創出する社会実験を実施してきた。今後はにぎわい転貸制度を活用し、名古屋市によるにぎわい施設整備に向け連携協力していく。

また、松重閘門周辺については、旧松重ポンプ所のにぎわい転用に向けた社会実験に昨年度から本組合も協力しており、現在、水環境の改善に努めている。

堀止周辺については、名古屋市と連携し、アジア・アジアパラ競技大会期間中に、堀止緑地や水面のほか隣接する広場においてイベントの開催を予定しており、にぎわい創出を図っていく。

イ　アジア・アジアパラ競技大会を契機とした継続的なにぎわい創出について、聞きたい。

答弁　堀止緑地は、大会後も人々を都心から港に誘導するエントランスとして重要な拠点であると認識している。大会期間中に開催するイベントを通して得られるにぎわい創出のノウハウの活用や、周辺事業者等との連携などを図っていきたい。

また、堀止緑地の周辺エリアと一体的に魅力を向上できるよう名古屋市と連携し、民間活力等による緑地の高質化を視野に入れながら、継続的なにぎわい創出に向け調査検討を進めていく。

ウ　運河全体の魅力向上に向けた取組について、聞きたい。

答弁　魅力向上には、にぎわいゾーンだけではなく、名古屋港まで人の流れを作るとともに、沿岸用地の魅力向上を図る必要があると認識している。

中川運河再生計画では、幹線道路が通る橋詰め部にはにぎわい施設を誘導することを位置づけており、商業施設も点在している。また、これらを経由し、都心から港までをつなぐ水上交通が運航されている。

今後は、沿岸用地周辺施設との連携や水上交通の活用をさらに進めるなど、中川運河全線の魅力向上に向けて、名古屋市とともに取り組んでいく。

○ 再質問

にぎわいを港へつなげるための取組と水面活用について、聞きたい。

答弁　堀止緑地から港へ向けた連続性・接続性の向上や運河水面の活用による魅力向上が必要であると認識している。

そのため、護岸改良やプロムナード等の基盤整備について、現在進めている北支線だけではなく、その南のエリアにおいても引き続き進めるとともに、橋詰め部等の沿岸用地において、にぎわい施設の誘導にも取り組んでいく。

また、運河水面の活用については、水上アクティビティ等で水面にアクセスしやすい場の設置に取り組むとともに、許可要件の緩和やルールと手続の周知を図っていく。